

事務事業評価シート(事後評価)

事業コード 6-1-6	事務事業名 義務教育就学児医療助成事業	所管部課 子育て支援部子育て支援課																																																																	
事務事業の概要	事務事業の目的 義務教育就学期にある児童を養育している者に対し、児童に係る医療費の一部を助成することにより、児童の保健の向上と健全な育成を図り、もって子育ての支援に資する。	根拠法令等 <input type="checkbox"/> 法律 <input checked="" type="checkbox"/> 条例・規則 <input type="checkbox"/> 政令・省令 <input type="checkbox"/> 要綱・要領																																																																	
	事業内容・実施方法等／補助の概要:補助団体の概要(団体名・団体の活動内容・補助金の活用内容等)、補助金の概要(国・都基準の有無・対象者拡大の有無・上乗せ補助額・市単独補助額)等　※該当する予算事業名・節目を明記する 【事業内容・実施方法等】 本事業は東京都の医療費助成制度に沿って実施しており、市内に住所を所有し、義務教育就学期の児童を養育している者を持つ保護者に対して、児童の疾病又は負傷について国民健康保険法又は社会保険各法の規定により、医療に関する給付が行なわれた場合における医療費の一部を助成する。入院の場合は、医療保険の自己負担額(3割)を、通院の場合は医療保険の自己負担額(3割)から一部負担(1回200円上限)を控除した額を補助するもので、都と市で1/2ずつ負担している。なお、入院時の食事療養標準負担額助成は行っていない。生活保護受給者、非課税者で心身障害者(児)医療費助成またはひとり親医療費助成を受給されている方は対象としていない。西東京市は独自で所得制限を撤廃している。 (予算事業名:03.02.01.08 義務教育就学児医療助成事業費)																																																																		
	事業開始時期 平成12 年度	実施形態 <input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> その他	()																																																																
	事業費データ	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>単位</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業費(A)</td> <td rowspan="4">千円</td> <td>359,037</td> <td>377,847</td> <td>386,678</td> <td>394,622</td> </tr> <tr> <td>財源 国庫支出金・都支出金</td> <td>144,354</td> <td>154,412</td> <td>156,846</td> <td>170,387</td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>内訳 その他の高額療養費受入金</td> <td>1,583</td> <td>1,044</td> <td>485</td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>213,100</td> <td>222,391</td> <td>229,347</td> <td>224,235</td> </tr> <tr> <td>所要人員(B)</td> <td>人</td> <td>1.00</td> <td>1.00</td> <td>1.00</td> <td>1.00</td> </tr> <tr> <td>人件費(C)=平均給与×(B)</td> <td>千円</td> <td>7,936</td> <td>8,211</td> <td>7,936</td> <td>8,211</td> </tr> <tr> <td>臨時職員賃金等(C')</td> <td>千円</td> <td>4,029</td> <td>4,034</td> <td>3,592</td> <td>4,098</td> </tr> <tr> <td>総コスト(D)=(A)+(C)+(C')</td> <td>千円</td> <td>371,002</td> <td>390,092</td> <td>398,206</td> <td>406,931</td> </tr> <tr> <td>単位当たりコスト (E)=(D)/(対象者数)</td> <td>千円</td> <td>26</td> <td>28</td> <td>28</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					項目	単位	25年度	26年度	27年度	28年度	事業費(A)	千円	359,037	377,847	386,678	394,622	財源 国庫支出金・都支出金	144,354	154,412	156,846	170,387	地方債					内訳 その他の高額療養費受入金	1,583	1,044	485		一般財源	213,100	222,391	229,347	224,235	所要人員(B)	人	1.00	1.00	1.00	1.00	人件費(C)=平均給与×(B)	千円	7,936	8,211	7,936	8,211	臨時職員賃金等(C')	千円	4,029	4,034	3,592	4,098	総コスト(D)=(A)+(C)+(C')	千円	371,002	390,092	398,206	406,931	単位当たりコスト (E)=(D)/(対象者数)	千円	26	28	28
項目	単位	25年度	26年度	27年度	28年度																																																														
事業費(A)	千円	359,037	377,847	386,678	394,622																																																														
財源 国庫支出金・都支出金		144,354	154,412	156,846	170,387																																																														
地方債																																																																			
内訳 その他の高額療養費受入金		1,583	1,044	485																																																															
一般財源	213,100	222,391	229,347	224,235																																																															
所要人員(B)	人	1.00	1.00	1.00	1.00																																																														
人件費(C)=平均給与×(B)	千円	7,936	8,211	7,936	8,211																																																														
臨時職員賃金等(C')	千円	4,029	4,034	3,592	4,098																																																														
総コスト(D)=(A)+(C)+(C')	千円	371,002	390,092	398,206	406,931																																																														
単位当たりコスト (E)=(D)/(対象者数)	千円	26	28	28																																																															
評価指標の設定	活動等指標 ① 対象者数 ② 実績値	単位 人	25年度 14,012	26年度 14,030	27年度 14,159	28年度																																																													
	《指標の説明・数値変化の理由など》																																																																		
	成果指標 一 次 助成件数 二 次 目標値 実績値	単位 件	25年度	26年度	27年度	28年度																																																													
	一 次 助成件数 二 次 目標値 実績値	件	176,680	179,477	181,665																																																														
《指標の説明・数値変化の理由など》																																																																			
事業環境等	市民・関連団体等の意見 (アンケート結果など)	区部や隣接する武藏野市は所得制限や200円を上限とした自己負担がないため、転入者からは、意見をいただくことはある。																																																																	
	都内26市のサービス水準との比較 (平均値、本市の順位など)	<input checked="" type="checkbox"/> 上 <input type="checkbox"/> 中 <input type="checkbox"/> 下	西東京市は独自で所得制限を撤廃しているが、26市の比較では所得制限を設けている市(一部制限含む)が20市/26市となっている。また通院についての一部負担については、市部では2市(武藏野市・府中市)が実施していない。																																																																
	代替・類似サービスの有無	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	代替・類似サービスはない。																																																																

【一次評価】

検証項目		ランク	一次評価	○検証項目、評価の判断理由 ○事業実施上の課題や今後改善すべき点等
A	事業の優先度(緊急性)	2	<input type="checkbox"/> 拡充	東京都の医療費助成制度に沿って実施している事業である。児童の健全な育成を推進するためには、保護者の負担軽減を図ることが重要であり、引き続き継続して実施すべき事業と考える。
	事業の必要性	3	<input checked="" type="checkbox"/> 継続実施	市部では児童手当に準じた所得制限を導入している自治体がほとんどとなっているが、区部では所得制限はなく、本市においては平成23年10月から所得制限を撤廃している。
	事業主体の妥当性	3	<input type="checkbox"/> 改善・見直し	また、市部では保険者に対し、1回につき200円(外来のみ)を上限とした一部負担を行っているが、区部においては、医療費の全額助成を実施している。
B	直接のサービスの相手方	2	<input type="checkbox"/> 拡本的見直し	本市は全額助成を実施していないが多摩26市では2市が実施しており、区部と市部で子供の医療費助成に格差が生じている。
	事業内容等の適切さ	3	<input type="checkbox"/> 休止	また、入院時の食事療養標準負担額助成については、平成28年4月現在で23区中11区、市部では一部実施を含め26市中1市が独自で助成を実施しているが、現時点では見直す予定はない。
	受益者負担の適切さ	3	<input type="checkbox"/> 廃止	なお、国制度として子供の医療費を全額助成するよう、全国市長会等を通じた要望を毎年行っている。
C	市民ニーズの把握	2		

【二次評価】

検証項目		ランク	二次評価	○検証項目、評価の判断理由 ○事業実施上の課題や今後改善すべき点等
A	事業の優先度(緊急性)	2	<input type="checkbox"/> 拡充	子育て世代を応援する、義務教育就学期にある児童を養育している者に対し、児童に係る医療費の一部を助成することにより、児童の保健の向上と健全な育成を図り、もって子育ての支援に資することを目的としていることを考えると、今後も継続実施していくことが必要と考える。高額所得者については都制度に準じ対象外とすることも考えられるが、現在の各市の状況、また、子どもと子育て家庭を取り巻く環境が大きく変化している中で、子育て環境充実のために、義務教育就学期児医療費助成制度を国の医療制度として要望していることも踏まえ、引き続き継続実施しつつ、他市の動向等を今後も注視していく必要がある。
	事業の必要性	3	<input checked="" type="checkbox"/> 継続実施	
	事業主体の妥当性	3	<input type="checkbox"/> 改善・見直し	
B	直接のサービスの相手方	2	<input type="checkbox"/> 拡本的見直し	
	事業内容等の適切さ	3	<input type="checkbox"/> 休止	
	受益者負担の適切さ	3	<input type="checkbox"/> 廃止	
C	市民ニーズの把握	1		

検証項目の見方 A:事業実施の意義を検証する項目 B:事業の内容・実施方法を検証する項目 C:市民ニーズの反映度を検証する項目

【外部評価】

外部評価	評価の判断理由及び事業実施上の課題や今後改善すべき点等
<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 拡本的見直し <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止	

【行革本部評価】

行革本部評価	評価の判断理由及び事業実施上の課題や今後改善すべき点等
<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 拡本的見直し <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止	

【改善の方向性・スケジュールと改善実施にあたっての課題】

改善の方向性・スケジュール	
---------------	--